

## 令和5年度 第3回福島市環境審議会 議事概要

日 時 令和5年8月25日(金) 午前10時～正午  
会 場 福島市役所7階 701会議室  
出席者 委員7名  
石高久美子委員、各務竹康委員、中田敏委員、中田俊彦会長、  
長渡真弓委員、旗野礼子委員、三島昭二委員  
(欠席者5名 安倍真知子委員、後藤忍委員、須藤康子委員、  
田崎由子委員、富永幸宏委員)  
傍聴者 なし

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事 (議長：中田会長)

#### (1) 大規模太陽光発電施設の設置に係る現状と対応策について

##### 【資料1】大規模太陽光発電施設の設置に係る現状と対応策について

#### ○意見・質問

委 員 温室効果ガス排出量の目標達成に向けて再生可能エネルギーの導入を進めており自給率も上昇してきているが、今後森林を伴う大規模開発の中止を求めていくうえで、目標を達成するため、メガソーラーに代わるものはあるのか。

事 務 局 自給率に対するメガソーラーの貢献度はかなり高いが、宣言の対象としているのは山間部での開発に対するものであり、平場や遊休地への展開については拒むものではない。また、平場等での展開については地元企業とも連携して進めていく。

委 員 地代が安価に済む点から山間部での展開が多いが、適正な場所、例えば人が住むところに設置すべきだと考える。県の方へには、大学教授等専門家から様々な提言がなされているが、適正な申請ができれば設置できるため、現状のような問題が出ている。開発に関して県から情報は来るのか。それとも、お伺いしないと教えてくれないものなのか。また、大規模な森林開発の場合、審議会等が開催されるはずだが、結果等については情報提供があるものなのか。

事 務 局 市内で太陽光発電事業を実施する際には、事業者から事前に相談を受けるが、その後の手続きについては、事業計画や関係法令に基づき所管課が適正な処

理を行ったうえで事業が進んでいく。

委員 県が認可したから問題ないと判断するのはおかしい。認可する前に食い止めることはできないものか。今回宣言を出すとのことだが、市内に26か所も開発が進んでいるのに対応が遅い。対応をしていたのであれば、県等とどのような協議をしたかを開示すべき。土砂の流出により市内の観光や農業に様々な影響が出てくる。土砂流出に対する原状回復まで事業者に行わせるなどの厳しい法律等がないとだめだと思う。国、県になくても市独自で考えるべき。

事務局 今までの制度設計では止められなかったが、これ以上増やさないために宣言を検討している。市として宣言することにより、市民一丸となって発信していきたい。

委員 事業者に対することに加えて、公共施設への再生可能エネルギーの運用・活用についても考えてほしい。また、発電主体が市外の事業者と思われるため、お金も流出してしまうのではないか。

議長 地元の企業であれば経済循環もされるが、市外に流出してしまうことに市民感情としては納得できない場合が多いのではないか。

委員 松川には4施設メガソーラーが存在する。山肌を削っているため、ゲリラ豪雨が降った際には土砂流入が心配。説明会はあるものの、あくまでも形式的なもの。  
ガイドラインの運用については、住民との調和に加えて、住民の納得を得てから進められるような文言を追加することはできないか。遅いとの意見は否めないが、一歩前進だと思う。

委員 ガイドライン第2条の近隣住民の定義について、近隣住民がほとんど居住しない地区があるため、今後の見直しの中で検討してほしい。大規模発電設備を設置する際の森林伐採は、森林開発のみに許可を出しているのか。それとも、電線を通すための鉄塔など、パッケージを含めて許可を出しているのか。

事務局 事業者の計画と、鉄塔までの接続は別物になる。事業者は、東北電力の鉄塔までどのように繋げるか、採算性も踏まえたうえで設置場所を選んでいる。

委 員 東北電力で系統連携するために新たに鉄塔を立てる場合は、東北電力の責任で立てるのか。

事 務 局 そうである。系統接続するまでは事業者の責任になる。

委 員 具体的にどのようなルートで設置するか把握しているのか。

事 務 局 事業者がどのようなルートで系統接続するかは、ルートによって必要となる関係法令が変わるため把握している。

事 務 局 P 6に記載してある山については、森林法に基づく開発許可が県知事から出されている。市としても意見を述べている。市としては、このような大規模なものについては、市独自で事業者にコンタクトを取り、地域住民の方と一緒に現地確認を行っている。例として、松川では年2～3回実施している。また、法律に対して条例で対抗できないか関係各所に相談をしているが、個人の財産権を侵害する恐れがあるなどの問題もあり、他自治体を見ても、最終的には県知事の判断になっているのが現状である。  
系統連携については、土地の管理者等の許可を受けたうえで実施しているものと考えている。

委 員 県知事が承認すると太刀打ちできないのか。

事 務 局 太陽光に関して関係省庁が多岐にわたる。本市のガイドラインは、強制力のない行政指導という位置づけだが、今般ガイドラインでは足りないため、宣言の検討に至っている。宣言を行うことで、公の場ではっきり回答ができる。ただし、県や事業者が聞き入れるかは別問題。条例を作ることはできるが、時間がかかるため、まずは宣言を出したい。

委 員 環境破壊を食い止めるためにも、より細かな情報を開示する必要がある。

委 員 環境アセスについて、小規模な太陽光は義務化されていない。大規模についても形だけ実施している事業者が多い。多岐多様にわたる環境アセスを実施し、専門家の意見を聴取したうえで、事業内容に反映することを項目に入れてほしい。また、近隣の住民だけではなく、市内全域を対象に意見を聴取してほしい。その他、中小規模の太陽光に関するガイドラインも作成してほしい。

- 事務局 宣言案をもとにガイドラインの改定を行う予定の為、皆様から頂いた意見をもとに改定していればと思う。
- 事務局 環境アセスについて、県では2万kW、国では3万kWの規模のものは義務化されている。市としてどこから対象にするかは、事業者にも負担をかけるもののため慎重に検討する必要がある。
- 委員 環境アセスを実施することに加えて、内容を充実させてほしい。
- 事務局 環境アセスの枠組みが甘い件について、市は国、県に意見を言う立場であるため、県から意見を求められた際に、意見を述べたいと思う。
- 委員 環境アセスは、開発を中止させるものではない。許認可自体は主務官庁が行うもののため。
- 委員 影響を最小限にするために行うものであるため、内容が充実したものにしてほしい。
- 委員 森林開発により保水力が低くなっているところに豪雨が降ると地域住民は不安を感じる。本審議会の意見をまとめて、市としての意見を国、県に提言してほしい。
- 委員 この宣言文は教材化ができるような内容になっており、子ども達の意識向上のためにも良い内容かと思う。
- 委員 宣言案の中で、「次世代技術を導入しながら」との記載があるが、具体的にはどのようなものを指しているか。既存の技術を使わない表現になっているため「次世代技術も導入しながら」という表現が良いのではないか。
- 事務局 福島県内で実証を行うフィルム型の太陽電池などの新しい技術の導入についても検討していくが、表現としては「次世代技術も導入しながら」の方が正しい表現である。
- 議長 「再生可能エネルギーの取組み」という表現だけではなく、地域に価値が共有できる事業者であれば認めるような内容の方がより事業者に響くのではないか。

市民一丸となってという雰囲気醸し出すためにはガイドラインや宣言は重要なもの。ガイドラインや宣言をすり抜ける事業者はどうしても出てくるため、環境アセスや住民説明を行う際のメンバー構成を明記することも一つ手かと思う。特に中立的な専門家がいると良い。YES か NO かではなく、共存できることが一番だと思う。

日本は諸外国に比べると環境配慮が遅れている中で、次のステップとしての今回の宣言はとても重要だと思う。

## (2) カラス対策について

### 【資料2】カラス対策について

#### ○意見・質問

委員 対策としてどれだけ継続できるかが今後の課題である。おそらく対策をやめて1～2年経てばまた戻ってくる。専門の先生も入っているし、このまま継続すれば効果は維持できる。追い払いの人出・道路に関しても色々な行政が入っている区域もあると思う。市だけでなく、追い払いをやるならば一緒に同時にやらなければ効果は薄くなるので、継続してやってもらえればと思う。

委員 ごみ集積所対策グッズとして写真を出しているが、黄色のネットは意外とカラスは荒らさない。黄色でないと、つついて出したりする。はじめに町内に配ったネットは黄色でない。このようにごみを捨ててくださいと言わないと、小金井市のように、1つずつごみの点検をするはめになる。生ごみだけをつつくから、生ごみだけを集める策を考えると、生ごみだけを集めるボックスを作るのも手だと思っている。

中合にいたカラス、ムクドリの大数はどこへ行ったのか。その場だけを追い払っただけで、その鳥が全滅してるわけではない。市民からの協力も求め、その時にみなさん1回見に行く、写真を送ってもらうなど。

委員 駅前あたりの鳥のフンは、ムクドリだと思っていたが、カラスなのか。

事務局 ほとんどそう。ムクドリは飛来調査、追い払いを行っているが、西口にねぐらを形成している。なるべく住民の迷惑にならないところをねぐらにしようような形。結局追い払いをしても、必ずしも我々が行ってほしいところに行かない。逆に東口に来てしまって、樹木、マンション、商店街などがあり、そこから意見をいただく。住民にあまり迷惑がかからない場所に追いやっているのが現状。どちらかというと、いなくなるというよりは共生のような感じ

で進めている。駅前ロータリーや駅ビルなど、東口側は在来のハシボソガラスなどが夕方に見かけられる。

委員 移動しているだけであって、これだけの量の鳥がいなくなることはないので、その対策が必要。市街地の人の目につかなくなったから良いのではなく、何か考えなければならない。

委員 ついこの間、猟友会として全市的にカラス駆除をした。農政部主催だが、何羽取れたか情報入っているか。

事務局 大体 100～200 羽。

委員 私も駆除隊として参加し、松川で 30 人程度参加した。朝 5 時に集まってもカラスはいない。一番カラスが出るのは午前 10 時から 12 時の間。猟友会に相談し、時間を変更して駆除をすれば、この数字にはならない。実際松川で 30 人参加して、取れたのは 3 羽。全市的に猟友会で 300 人は参加してると思う。せっかく日曜の朝 5 時半に集まるのだから、もう少し猟友会と相談をして実施すれば、もっと効果のある駆除になったのではないか。一番被害を受けている地元、商店街、農家など、身近な人に委託はできないのか。専門的な知識がなければ機械を使えないわけではないのだから、カラスなどが一番多い時に使ってもらった方が効果的だと思う。

事務局 地域とも連携して、できることをお願いしていく。

委員 庁内で連携が取れていない。内部でも意見交換をしなければならない。

事務局 そのように努めていく。

今回審議していただいたガイドラインは環境部がまとめているが、関係する部は多岐にわたり、まさに横串を刺して進めていることを一例としてご理解いただきたい。

区分けとして、農業被害があれば農政、農業被害がないところであれば環境に関する法律があるが、あくまで法律であり、我々としては横串を刺してやっている。有害鳥獣対策協議会に関係部署がすべてはいつているが、その他の部署に伝わっていなかったのは反省すべきところ。

事務局 先ほど三島委員からデジタル機器を使った市職員による追い払いの件で意見をいただいたが、補足説明。昨年だと小倉寺の町内会において、ムクドリに関する相談があったため、初期活動は市で行い、操作方法を地元へ伝え、3日目以降は地元で1週間程度機器を使って追い払いをしてもらい、地元と連携している。

カラスの駆除の件については、有害鳥獣のため個体数をある程度決めて駆除している。捕獲数の目安が100羽程度であるとのことで、実際にどの程度駆除したかの情報は把握できていない。

#### 4 その他

事務局 本日の議事概要につきましては、事務局で取りまとめを行い、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページに掲載する。

なお、議事概要の確認については、委員のメールアドレスに送付させていただくが、メールアドレスがない委員については、紙で郵送する。

#### 5 閉会

以上